

第5回 学校規模適正化

土万・菅野地区協議会

会 議 録

(要点筆記)

と き 平成25年12月18日(水) 午後7時30分

と ころ 土万基幹集落センター ホール

【会議の概要】

1. 開会

2. あいさつ

3. 報告事項

○校章・校歌について

○専門部会報告

4. 協議事項

○協議第 10 号 遠距離通学対策について

○協議第 11 号 規模適正化に係る検証委員会の設置提案について

5. その他

○校舎改修計画について

○協議会調整項目決定等の状況について

6. 閉会

1. 開会

午後 7 時 30 分開会

(司会) 定刻となりましたので、ただいまから第 5 回学校規模適正化土万・菅野地区協議会を開催します。

協議会の議長は協議会規則第 6 条第 3 項の規定により会長があたることとなっておりますので、会長よりごあいさつ、引き続き議事進行をお願いします。

1. あいさつ

- ・会長あいさつ

3. 協議事項

(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は 22 名であります。協議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議は半数以上の出席をもって成立することとなっております。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることをご報告します。

次に、規則第 6 条第 4 項の規定により、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。

これより報告事項に入ります。

(1) 校章・校歌について

(議長) 事務局より説明いたします。

(事務局) 校章デザインは、去る 10 月 22 日に開催された第 4 回協議会で選定いただき、デザインの補正は事務局に一任することを決定いただきました。そこで山崎西中・土万小・菅野小の美術等担当の先生方にご協力をいただき、11 月 11 日、11 月 25 日の 2 回にわたって補正・配色等の協議をいただきました。配色については、体育館ステージバックの幕の色なども検討し、さらに学校と事務局とで検討する予定ですので、本日は最終デザイン案を承認いただきたく提案します。

同様に校歌についても前回協議会で決定いただき、歌詞・曲について校長先生と事務局とで検討するよう一任をいただきました。そこで山崎西中・土万小、菅野小の 3 校長先生で協議いただき、歌詞では歌い出しの「宍粟」が子ども達にとっては広すぎるのではないか、また他の意見もいただき、作詞

者に伝え検討いただきましたが、「宍粟」への思いもあり、原詞のままでしてほしいとの意向でした。曲についても、音楽の先生方からもう少し抑揚を付けるなどの意見もいただき伝えたところ、作曲共作者も一緒に宍粟（土万・菅野地域）を実際に訪れその気持ちを曲に表したものであり、提案の曲で選んでいただきたいとの意向であったため、先生方の２曲目の方がいいのではないかという意見も踏まえて、今回、歌詞は現詞のままで曲は２曲目で提案させていただくものです。

（議長）説明は終わりました。質疑、意見がある委員は挙手をお願いします。

（校長）２曲目がいいというのはそのとおりだが、歌唱力の問題ではあるが、低学年児童にとっては歌うのが難しい曲である、また、指導者の立場からも指導しやすいように曲の修正を依頼したいとの先生方の意見もあるので、この場であらためてお知らせしておきます。そういう意見があったことは承知いただき、それでもどうしてもこのままでということで決定いただくのであれば仕方ないと思っています。

（事務局）先生方のご意見を作詞・作曲いただいた谷さんにも伝えたくて、現在のものでの意向であり、依頼したことからも現詞・曲でお願いしたいと思います。

歌唱指導の難しさはあると思いますが、指導によって素晴らしい斉唱ができると思うので、ご了解をいただきたいと思います。

（議長）他に質疑、意見はありませんか。無いようですので、以上で質疑を終了します。校章・校歌については提案のとおり承認、決定してよろしいか。

《委員より了承の声あり》

（議長）校章・校歌については提案のとおり決定します。次の報告事項に入ります。

（２）専門部会報告

（議長）各部会報告を校長先生よりお願いします。

①総務部会

（校長）総務部会の状況を報告します。遠距離通学対策としてスクールバス運行地域は自治会単位で設定し、原則として土万の４自治会と塩田自治会の５自治会とすることとしました。自治会ごとの児童数を示していますが、塩

田自治会 7 人中 4 人が通学距離が 4km を超えますが、同じ自治会内で乗車できる生徒、できない生徒が出ることは望ましくないと考え、塩田自治会としてスクールバス運行としました。ここで「原則として」としたのは、青木自治会内の比地町など歩道がなく冬季には徒歩通学が危険な地域もあることから、冬季のみスクールバスの乗車ということも想定されるため、原則とすることとしたものです。

乗降場所ですが、今後、微調整はありますが、現時点では大沢・塩田各 3 カ所、塩山・土万・葛根各 2 カ所と考えています。また、年度ごとに入学や卒業によって児童の状況が変化するため、毎年度見直すこととしました。下校体制については、学習指導要領による週の授業時数が低学年・高学年それぞれ異なることから、高学年の授業が終わるまで低学年を待たせるということは入学早々の児童の負担になると考えられること、また菅野小児童で学童保育を利用している児童があることから、それも踏まえて学校において下校体制を検討することとしています。

次に閉校に関わる連絡調整ですが、両校区で閉校に向けての実行委員会等が組織化され現在も協議中ですが、閉校式典の日程が決定しましたので報告します。土万小学校閉校式は 3 月 30 日（日）、菅野小学校閉校式は 3 月 23 日（日）で決定されました。

また、その他として、新しくできた学校の課題や現状について検証する組織が必要ではないかと考え、総務部会として家庭・地域・学校・設置者のパイプ的役割を果たす組織の設置を提案します。以上です。

（議長）報告は終わりました。質疑のある委員は挙手をお願いします。

（委員）通学距離によって対象になる・ならないがあるのはいかがか。

（校長）青木の比地町など冬季は危険として保護者が自治会内の集合場所まで送られている例もあることから、原則としています。

（委員）総務部会ではもう少し詳細な協議もしたが、事務局へは報告してあるのか。

（校長）報告しています。それには個人情報も含まれていることから本日の報告書からは割愛しています。

（委員）児童数について、塩田が 4 年生 3 人となっているが、4 年生 2 人、

5年生1人であるので修正してください。《事務局にて修正》

(委員) 下校体制について、低学年が高学年の授業終了まで待つというのではなく、2便体制で送ることはできないか。

(事務局) スクールバスは29人乗車定員の車両を2台使用する予定です。学童保育についても4月以降、時期は未定ですが設置について前向きに検討しており、その人数の把握も必要だが、2台を併用しての運行も検討はしたいと考えています。

(校長) 26年度学童保育利用児童数は、2年生10人、3年生3人と聞いています。新1年生16人中、何人が学童保育を利用するかは現時点ではつかめていないが、今後その人数を把握しながら適切な対応を検討したいと思います。

(事務局) 学童保育について、利用人数によって前向きに検討したいと考えていますが、校舎改修が26年度の夏休みや土日中心となるため、施設改修後、できれば2学期から学校内で開設できたらと考えています。したがって1学期は現状のままであることを了解いただきたいと思います。

(議長) 他に質疑はありませんか。

《委員より質疑の声なし》

(議長) 質疑は無いようですので、次の部会報告をお願いします。

② 児童指導・保健指導部会

(校長) 児童指導・保健指導部会の状況を報告します。

1. 制服について

制服は採用する。現在もボタンのみ違いがあるが、遠くからは違いがわからないため、使用中のものの着用、ボタンもそのままでも可とし、新1年生から購入することとしました。購入は土万・菅野両校の購入値段を確認し、安価の方を採用することとしました。また、新1年生、他の学年についても買い換える場合は新しいものの購入としますが、兄・姉使用分などがあることも考えられるため、それも可としました。

2. 通学用靴について

運動に適した靴で、色・デザインは自由としました。あきらかに運動に適さないと思われる靴の着用など、新校開校後に問題が発生したら、学校・P

T A や検証組織等で協議することとしました。

3. 給食エプロンについて

個人持ちとし新 1 年生は新しく購入する。土万小児童については新 1 年生と同じものを購入することとするが、現在、使用中のもの使用も可としました。

4. 靴下について

白とする。

5. ハーフパンツについて

現行の短パンでもよいが、高学年になって短パン使用を希望しない場合は、希望者のみハーフパンツの購入を可としました。ハーフパンツはアシックス製のハーフパンツに似たもので安価なものを採用することとしました。以上です。

(議長) 報告は終わりました。質疑のある委員は挙手をお願いします。

(委員) 給食エプロンについて、土万小の児童は新 1 年生と同じものを購入とのことだったが、今あるもので対応できないか。

(校長) 現在、土万小に 30 着程度あると聞いており、新 1 年生のみの購入でいけるとは思っています。

(委員) 土万の保護者は購入しなくてもいいということか。そうでないならば、土万の保護者の負担になることであり、その負担はなくさないといけないのではないか。

(校長) 土万小の保管数を確認します。

(委員) 通学用靴について、色・デザイン自由とのことだったが、運動会の日も自由となるのか。

(校長) そのように協議いただきました。運動会の日のみ揃えることがかえって負担になるのではと思います。

(委員) 水着については前回の協議会で部会報告を受けたが、オレンジ色・紺色どちらでも可とのことであった。土万小 P T A の中で、何十人の中で数人だけオレンジというのはかわいそうで、それがいじめ等につながらないかとの思いもあり、やはり揃った方がいいのではないかと意見があったがどうか。

(校長)部会では土万小の水着がオレンジ色になった経過からも選択できるようにしたもので、前回の部会報告で水泳帽は学年ごとに色を変えることを報告させていただいたが、学年の区別は帽子のできるものでそれでいいのではないかととなったものです。

(委員)部会報告の内容でよいということであれば了解した。

(委員)靴下は白となっているが、靴下についてはアンケートに項目はなかったと思う。靴が自由なのに靴下は自由ではないというのはどうかと思う。部会で決定になったとは思いますが、白でないといけないのか。

(委員)部会では、式典などは靴を脱いで白の上履きを履いて屋内でするので白の方がきれいではないかととなった。

(事務局)いろいろな意見があるとは思いますが、新校に向けて基本は白色と決めていただいております、開校後、保護者・学校で協議いただくことで、ご了解をお願いします。

(議長)他に質疑はありませんか。

《委員より質疑の声なし》

(議長)質疑は無いようですので、次の部会報告をお願いします。

③教務部会

(校長)教務部会の状況を報告します。

1. 交流活動について

随時、児童交流をしていますが今後も積極的に交流活動を行います。来年1月にはスキーによる学年交流を行います。本日、12月18日には特別支援学級の児童交流を行いました。楽しく過ごしていました。

2. 教育課程関係の調整について

学級編成、日課表(週時程表)は両校分を照合して案を作成しました。年間行事計画の枠組みについては現在、両校分を照合し計画書を作成中です。

3. 家庭調査票の原案について

両校分を照合して案を作成しました。

4. 無料テレビ電話交流に向けたシステムの整備について

児童によるテレビ会議を計画していますが、実施に向けてシステムの調整中です。

5. その他

市内全学校で作成することになりますが、新校においても「いじめ防止計画」を作成することとなり検討中です。

④ P T A ・ 地域部会

(校長) 続いて P T A ・ 地域部会の状況を報告します。

1. 山崎西小学校 P T A について

11月12日の第5回 P T A 部会で P T A 規約最終案を確認し、その後、両校 P T A 臨時総会で規約を報告・承認いただきました。新校開校後、問題があればその時点で協議することとしました。現在、新役員を選考中であり、今後、地区理事・学級理事を選出し、3月上旬には新旧役員の引継会と新年度の計画検討を行う予定です。

2. 土万・菅野地域の取組等について

生涯学習推進協議会について、将来、一緒になることも検討しながら新年度は両地区それぞれでの活動とすることになりました。土万地区生推協の事務局について、これまで学校が事務局を担ってきましたがその学校が閉じることから、事務局をどうするかが課題となっています。

子ども会について、山崎連合子ども会として子ども会は小学校区に1つとなっており、山崎西小学校区の代表会長と理事各1人を決定するよう依頼を受けています。今年の理事により調整中です。 以上です。

(委員) 調整項目の決定状況の中で、本日、P T A ・ 地域部会の報告は最終報告となっているが、次回、再度報告ということでもいいか。

(事務局) この後の決定等の状況報告時に他の修正項目とあわせて、報告させていただきます。

(議長) 他に質疑はありませんか。

《委員より質疑の声なし》

(議長) 質疑は無いようですので、部会報告について承認、決定することとしてよろしいか。

《委員より了承の声あり》

(議長) 専門部会報告については報告内容を承認することと決定します。以上で報告事項を終了します。これより協議事項に入ります。

4. 協議事項

(議長) 「協議第 10 号 遠距離通学対策について」を議題とします。事務局より説明いたします。

(事務局) 協議第 10 号の朗読と説明をさせていただきます。

協議第 10 号 遠距離通学対策について

平成 26 年 4 月 1 日からの遠距離通学対策について提出する。

平成 25 年 12 月 18 日提出

学校規模適正化土万・菅野地区協議会 会長

平成 26 年 4 月 1 日からの遠距離通学対策は次のとおりとする。

1. 新たな校区における遠距離通学対策は、原則としてスクールバスの運行とする。
2. 遠距離通学区域の対象地区は、原則として葛根、土万、塩山、大沢、塩田とする。
3. スクールバスの乗降車場所等は学校・保護者の協議により決定する。なお、児童の状況に応じて年度ごとに見直すものとする。

総務部会での協議内容報告を受け、正副会長会でも確認いただき提出するものです。ご協議をお願いします。

(議長) 説明が終わりましたので、ご協議をお願いします。質疑にある委員は挙手をお願いいたします。

(委員) スクールバスは小学校の貸切バスになると思うが、車両管理はどうなるのか。冬季の切窓は危険であり、冬用タイヤの交換時期や道路の凍結状況等を踏まえた運行管理などの責任者は教育委員会事務局になるのか、学校になるのか。一昨年 3 月に発生した東日本大震災の教訓として、避難経路の確認や指示など、安全管理はどのようになるのか。

(事務局) 車検や冬用タイヤへの交換、その他、修繕管理など含めて運行管理は教育委員会事務局が責任を持って行うことになりますが、スクールバスの運行時間や乗降場所などの運行計画は学校に作成いただくことになり、学校・運転手・教育委員会事務局の三者が連携してやっていくことになります。

(議長) 他に質疑はありませんか。

《委員より質疑の声なし》

(議長) 質疑は無いようですので、以上で質疑を終了します。

(議長) 「協議第 10 号 遠距離通学対策について」は、提案のとおり決定

してよろしいか。

《委員より了承の声あり》

(議長)「協議第 10 号 遠距離通学対策について」は、提案のとおり決定します。次の協議事項に入ります。

(議長)「協議第 11 号 規模適正化に係る検証委員会の設置提案について」を議題とします。事務局より説明いたします。

(事務局) 協議第 11 号の朗読と説明をさせていただきます。

協議第 11 号 規模適正化に係る検証委員会の設置提案について

宍粟市立山崎西小学校 規模適正化に係る検証委員会の設置提案について提出する。

平成 25 年 12 月 18 日提出

学校規模適正化土万・菅野地区協議会 会長

学校規模適正化により平成 26 年 4 月 1 日から新たな学校として開設する宍粟市立山崎西小学校が、児童にとってより良い教育環境として発展していくための検証を行う委員会の設置を、別紙、検証委員会規約(案)により宍粟市教育委員会に提案する。

本提案は、総務部会での協議を受け、正副会長会にて適正化実施後の検証の組織が必要であるとの確認をいただき、協議会への提案を決定いただきました。

検証委員会委員は保護者は両校区から 2 名ずつで 4 名以内、学校評議員についても両校区から 1 名ずつで 2 名以内、それに学校長・教頭先生に入ってください計 8 名以内としています。学校評議員については、学校関係者評価等の中でも学校規模適正化の実施に関する項目も含まれるため、入っていただきたいと考えます。委員会の設置は学校設置後 5 年間としています。委員会の協議で変更も可能です。また委員任期は年度単位としています。再任も可能としています。教育委員会は事務局として委員会の運営にあたりると同時に、検証委員会の意見を受けることとしています。以上です。ご協議をお願いします。

(議長) 説明が終わりましたので、ご協議をお願いします。質疑にある委員は挙手をお願いいたします。

《委員より質疑の声なし》

(議長) 質疑は無いようですので、以上で質疑を終了します。

(議長)「協議第 11 号 規模適正化に係る検証委員会の設置提案について」

は、提案のとおり決定してよろしいか。

《委員より了承の声あり》

(議長) 「協議第 11 号 規模適正化に係る検証委員会の設置提案について」は、提案のとおり決定します。以上で協議事項を終わります。

5. その他

(議長) その他に入ります。(1) 校舎等改修計画について説明をお願いします。

(1) 校舎等改修計画について

(事務局) 校舎等の施設改修は 25・26 年度で実施予定ですが、体育館については 25 年度中、来年 26 年 3 月末完了を目標に進めます。あわせて、校舎入口のタイルが波打っている箇所の改修は体育館改修とあわせて行う予定です。

校舎の全面改修は 26 年度夏休み期間をメインに、その他、土・日曜日を中心に行い、児童の学校生活に支障がないように実施する予定です。プールは 26 年度に新築する予定ですが、本日、プールの設置位置について提案させていただきます。

現在の設置位置は、道をはさんでいることから職員室からプールの 3 分の 1 程度しか見えず、全体が見通せないことから、学校との協議の結果、児童の安全への配慮を最優先に、他に、現位置は山すそにあり落葉も多く、また、ヘビなどもいることから、現在の来校者等駐車場の位置に設置したいと考えています。運動場に 5m 程度入り込むことになり、運動場面積が今より小さくなりますが、もともと大きい駐車場であり、小さくなくても他校の運動場面積よりは広く、陽あたりも良い場所であるのでご理解をお願いします。先の協議会でプールに屋根をつけられないかとの意見をいただきましたが、建設コストが割高であること、また、ナイロン製のものを使用時期のみ設置する方法もありますが、毎年数十万をかけて設置・撤去をする必要があること、市内他校でも屋根つきプールはないこと、以上の点から屋根なしについてもご了承をお願いします。

(校長) 学校としても、校内協議を行い、次のような理由から教育委員会事務局と相談のうえ、先ほど提案の位置で了解をいただきたいと思えます。

- ①現在のプール位置では職員室からプールの全体が見通せないこと、特に低学年用プールが見えないこと。
- ②現在のプール位置の周辺は、草が多くマムシが出没し、児童に危険があること。
- ③現在のプール位置は山すそで落葉が多く、プールに落葉があるとともに枯葉につい

た毛虫も入り、環境が良くないこと。

④現在の来校者等駐車場は職員駐車場も兼ねていますが、全職員の車の駐車台数が確保できておらず、体育館側に停める教職員がいます。また、その状況で行事等の際に来校者が駐車場内にはすべて駐車できない状況があり、校舎玄関付近に駐車いただくことから、出入りの経路と児童の活動場所が重なり、児童に危険があること。提案位置に建設できれば、その危険を回避できること。

⑤開校後、スクールバス2台の運行予定であるが、その駐車場の確保も現状では難しく、現在のプール位置に駐車場が設置できれば、職員駐車場、スクールバス駐車場として活用でき、児童の安全確保もできること。以上です。

(議長)説明は終わりました。質疑のある委員は挙手をお願いします。

(委員)プールの新築工事の着工予定はいつ頃か。

(事務局)26年夏のプール使用終了後、秋以降に着工の予定です。

(委員)スクールバスの駐車場はどうなるのか。

(事務局)開校後、一時的な措置として当面は露天での駐車予定です。

(委員)学校としては問題ないか。

(校長)これから駐車場場所を含めて検討します。

(委員)現在のプール位置の山側で墓地がある所は湿気が多く、ヘビ・マムシが多い。東側の法面について、山水なのかどこからの排水か不明だが、水が多い。この機会に対応を考えられないか。

(事務局)法面からか山からか、また学校敷地内だけの排水対応だけでいいのかなど、まず現場を確認させていただきます。

(委員)校舎の全面改修とはどのような内容か。

(事務局)外装・内容の塗料吹付けや壁の塗り替え、突栗材を使った腰板の貼付、他に改修が必要な箇所は改修することになります。

(委員)以前にも話した屋根の雨漏りはどうなるのか。

(事務局)今の屋根の上に屋根を吹き替えることで対応予定です。他に、トイレの様式化の実施、学童保育所保育室の整備なども検討中です。

(委員)校舎改修にあわせてエアコンを設置してほしいが、それが無理ならば、現在、教室に1~2台設置されている扇風機の台数を増やしてもらいたい。また、廊下も暑く、参観日など地域・保護者の皆さんが利用される時も苦勞されている。考えてほしい。

(事務局) 先ほどの件とあわせて現場を確認します。

(校長) 体育館の山側で樹木が伸び放題になっている。竹もあり、伐採や剪定などの対応ができないか。

(事務局) 一部、民地も含まれていると思われますので、所有状況等の確認とあわせて現場を確認します。もし民地である場合は、所有者との相談などで自治会長各位にご協力をお願いすることもあるかと思いますが、その際はよろしくお願いします。

(議長) 他に質疑はありませんか。無いようですので質疑を終了します。校舎等改修計画については、事務局提案のとおり、承認・決定してよろしいか。

(議長) 校舎等改修計画については、事務局提案のとおり、承認・決定します。次の項目に入ります。

(2) 協議会調整項目決定等の状況について

(事務局) 第1回協議会にて協議会での調整項目等について決定をいただきましたが、本日、一部修正についてお諮りします。まず、総務関係の開校記念事業(式典等)について、協議会での決定項目としておりましたが、開校式典は教育委員会主催で実施させていただきたく、「専門部会での協議、協議会での決定」から「正副会長会での協議、協議会へ報告」に変更することを提案させていただきます。それにより、次回協議会での報告は、開校記念事業に関する事、教務関係の学校行事(学年行事)に関する事になります。PTA・地域関係については本日の報告ですべて終了しました。以上です。

(議長) 報告は終わりました。委員より質疑はありませんか。

《委員より質疑の声なし》

(議長) 無いようですので質疑を終了します。協議会調整項目決定等については、事務局報告のとおり確認しました。

(議長) その他、委員・事務局より連絡事項はありますか。

(委員) 土万小学校保護者からお願いします。先日の学校関係者評価委員会でも出たが、26年4月の開校に向け、いじめなどが発生しないように、両校で事前に児童への指導を依頼する。

(校長) 現在もそのように指導していますが、開校に向けて引き続き児童への指導に努めます。

(事務局) 次回協議会の日程については、正副会長と協議の上、お知らせします。

5. 閉会

(議長) それでは、これもちまして第5回学校規模適正化土万・菅野地区協議会を閉会いたします。閉会あいさつを副会長よりお願いします。

(副会長) 新しい学校の開校に向けて、一つひとつの事柄を委員の知恵を出し合って判断してきました。来年4月に無事にスタートできるように、今後も協議を重ねていきたいと思っております。本日はお疲れさまでした。

午後9時02分閉会

第5回協議会出席者

- ・ 谷林会長 (菅野地区自治会会長)
- ・ 前田副会長 (菅野小保護者代表)
- ・ 亀井委員 (菅野小PTA会長)
- ・ 城内委員 (塩山自治会長)
- ・ 赤松委員 (土万地区選出)
- ・ 大谷委員 (土万小保護者代表)
- ・ 上杉委員 (高下自治会長)
- ・ 小川委員 (市場自治会長)
- ・ 西畑委員 (菅野小保護者代表)
- ・ 岡本委員 (菅野小保護者代表)
- ・ 紙川委員 (菅野小学校長)
- ・ 助光副会長 (土万小保護者代表)
- ・ 横野委員 (土万小PTA会長)
- ・ 岡本委員 (土万自治会長)
- ・ 中橋委員 (大沢自治会長)
- ・ 吉岡委員 (土万小保護者代表)
- ・ 志水委員 (土万小保護者代表)
- ・ 森蔭委員 (木谷自治会長)
- ・ 福井委員 (青木自治会長)
- ・ 今井委員 (菅野小保護者代表)
- ・ 藤原委員 (土万小学校長)
- ・ 梶本委員 (山崎西中学校長)

特別出席者

- ・ 田中まちづくり推進課長

事務局

- ・ 岡崎教育部長、榎谷教育部次長、津村教育総務課長、志水学校教育課長
澤田教育総務課副課長、西林教育総務課副課長